



通訳・翻訳できる方 外国の文化を紹介できる方を大募集！

あなたの海外での生活経験や知識、語学力を生かして、「朝霞市多文化推進サポーター」として活動しませんか？

多文化共生とは？

国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくことです。

「多文化推進サポーター」ってなに？

朝霞市からの依頼で、通訳・翻訳・文化交流の活動をしていただく方のことです。自分の語学力や経験にあわせ、活動の種類を選ぶことができます(複数登録可)。

通訳って何をしますの？

市の施設や市内小・中学校、保育園などで通訳します。学校での三者面談や、保健センターでの発達相談の通訳などの実績があります。

翻訳って何をしますの？

市や小・中学校などで使用する書類の翻訳をします。保育園の入園案内や、マイナンバー制度のチラシの翻訳などの実績があります。

文化交流って何をしますの？

市内の小・中学校や保育園などで、日本語による外国文化の紹介をします。

保育園や小学校で、フランス文化やエチオピア文化の紹介をした実績があります。



「多文化推進サポーター」って どんな人がなれるの？

次の条件を満たす方が登録できます。

- ①18歳以上であること(高校生を除く)。
- ②外国籍の方は、在留資格があること。
- ③「通訳・翻訳」は、日本語から外国語、外国語から日本語への通訳・翻訳ができること。
- ④「文化交流」は、日本語で外国文化の紹介ができること。また、日本語を母国語とする方は、海外におおむね2年以上滞在経験があること。

活動に対するお礼は？

1回の活動につき1,000円分のクオカードをお送りします。

**語学レベルの目安は、
裏面を参考にしてください。**

通訳・翻訳の語学レベルの目安(すべての言語が対象です)

- 英語 実用英語技能検定 準1級以上 TOEIC スコア730点以上
- 中国語 中国語能力検定試験2級以上
漢語水平考試(HSK)5級以上(旧試験7級以上)
- ハンゲル ハンゲル能力検定試験 準2級以上
- 日本語 日本語能力検定試験 レベルN2以上(旧試験2級以上)



登録から活動までのながれ

サポーター登録

朝霞市役所
地域づくり支援課へ
(申請書は、窓口・
FAX・メール可)

活動依頼があったら、地域
づくり支援課から電話で
ご連絡します。活動が可能
な場合は、担当課から詳細
について連絡をします。

連絡・依頼

通 訳

指定の時間・場所で通訳をしてい
た
だ
き
ま
す。
※時間は原則として土日・祝日を除く
平日午前8時30分~午後5時15分

翻 訳

原則として、メールでのやりとり
になります。

文化交流

指定の時間・場所で文化交流をし
て
い
た
だ
き
ま
す。
※時間は原則として土日・祝日を除く
平日午前8時30分~午後5時15分

謝礼(クオカード)をお送りします

↓↓登録はこちら!↓↓

朝霞市のホームページから、登録申請書がダウンロードできます。
<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/12/tabunkasuisinsupporter.html>



申込み・問い合わせ先

朝霞市役所 地域づくり支援課 地域づくり支援係
受付時間: 午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く)
住 所: 朝霞市本町1-1-1
T E L: 048-463-2645
F A X: 048-463-2294
E-mail: tiiki_sien@city.asaka.lg.jp



©MUSASHINO FRONT ASAKA

